

## 数理物質科学研究科数学専攻学位論文（博士）審査基準

### （審査体制）

① 論文審査委員会の構成

主査 1 名及び副査 3 名以上より構成される。

② 審査手順

学位論文を受理する前に予備審査を行い、学位論文提出の可否を決定する。  
論文審査委員会では、論文審査及び最終試験、又は学力の確認を行う。

### （評価項目）

- ① 研究主題が明確に示され、学術的な意義を有すること
- ② 研究主題に関連する先行研究が適切に提示されていること
- ③ 結論に至る論旨が論理的かつ明瞭に記述されていること
- ④ 学位論文は当該分野において高い学術的価値をもつ学術的貢献であること
- ⑤ 学位論文として適切な文章表現・論文構成であること

（評価基準）上記の評価項目のすべてを満たすこと。併せて、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。

## 数理物質科学研究科数学専攻学位論文（修士）審査基準

### （審査体制）

- ① 論文審査委員会の構成  
主査1名及び副査2名以上より構成される。
- ② 審査手順  
論文審査委員会では、論文審査及び最終試験を行う。

### （評価項目）

- ① 研究主題が明確に示され、学術的な意義を有すること
- ② 研究主題に関連する先行研究が適切に提示されていること
- ③ 結論に至る論旨が論理的かつ明瞭に記述されていること
- ④ 学位論文の論旨・結論は、新規性あるいは独創性をもつ、当該分野における新しい知見をもたらす内容を含む学術的貢献、または独自の考察を含んだ総説であること
- ⑤ 学位論文として適切な文章表現・論文構成であること

### （評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。